



## 不適切な盛土の**是正**が進んでいます

### 要 旨

市内には、令和6年7月末時点で35箇所の不適切盛土がありましたが、このうち4割(14箇所)が4月末までに是正され、さらに8月上旬までに3件が是正されました。これにより、約5割(17箇所)が是正完了となりました。

### 概 要

#### 【是正事例】

##### <是正前>



##### <是正前の状況>

事業主は、条例の許可申請及び許可条件に基づいて盛土行為に着手しましたが、許可内容に違反し、かつ、期間内に完了できませんでした。

このため、市は、速やかに完了させるよう改善命令書を発出しました。

盛土行為が完了しない場合、盛土の土砂の流出により、前面道路等に被害を及ぼし、市民の安全を阻害するおそれがあります。

##### <是正完了>



##### <是正完了>

市は、現地の盛土が条例の技術基準(法面勾配、法面緑化等)に適合しているか検査したところ、安全性が確認できたため、是正完了としました。

盛土の是正完了により、盛土の土砂の流出が防止され、安全で良好な生活環境の確保につながります。

### お問い合わせ先

沼津市役所 都市計画部 開発指導課  
直通：055-934-4761